

〔議事録〕 概要

会議名	海釣機能専門分科会（第2回）	会場	芦屋港・芦屋町役場 41会議室			
日時	平成30年9月18日（火） 13:00~14:30					
件名・議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）現地調査</p> <p>（2）現状での活用方法について ※資料1参照</p> <p>① 海釣りの利用範囲について</p> <p>② 安全対策について</p> <p>③ 付加価値について</p> <p>（3）遠賀漁港協同組合との連携や関わりに対する課題について ※資料2参照</p> <p>（4）その他</p>					
	会長	吉田 博司	出	副会長	皆川 公一	出
	委員	西森 誠	出	委員	鶴原 修	出
	委員	郷原 未来	欠	委員	河村 拓磨	出
合意・決定事項	<p>○海釣りの利用範囲について、東防波堤とする。</p> <p>○整備について、安全性の確保とともにサービス提供も考える必要がある。</p> <p>○利用料金は無料とし、24時間開放する。</p> <p>○駐車場についても無料とする。</p> <p>○遠賀漁業協同組合へのヒアリングは、資料2のとおり実施する。</p>					

第2回 海釣機能専門分科会 議事録

1 開会

2. 議事

(1) 現地調査

- 芦屋港の現状を分科会委員が把握、共有するため、現地調査を行った。
・遠賀川沿いの導流堤・漁協エリア・東防波堤

(2) 現状での活用方法について

[事務局]

- 現状での活用方法について事務局より説明。※資料1参照
検討項目、第1回目で決定したターゲットについての振り返りと報告。

[会長]

- 今日の検討としては、釣り場利用範囲、安全対策、付加価値について。
海釣りの利用範囲に関しては、地図で表示されている東波止は釣り開放として多少手を加えるだけ大丈夫であると伺えた。4号、5号岸壁は利用状況によりできる部分、できない部分があると考えられる。遠賀川沿いをどう利用するか、現状のままでいいのか、お金をかけて利用するのか、先程現場下見をして把握した上で本来の利用の仕方について皆様の意見を伺いたい。大きな範囲になるため、一つずつ潰していきたい。
まずは、釣り場の利用範囲、釣り場としての安全性、管理、魚種、良好な関係作り。本日現地調査をして、不安な点や気になる点があれば意見を伺いたい。

⇒ 視察して現状では、漁業従事者は釣り人に来てもらわなくても良い。望んでいない。
沢山の場所よりもまず東防波堤だけを釣り人が入れるようにして、トイレや設備を充実させ、ある程度漁業従事者と友好関係が出来たら範囲を拡張していくのがいいのではないか。(副会長)

[会長]

- 副会長は釣り人が来ることを望んでいないと意見しているが、組合としてはどうか。
⇒ 来なくていいと思っている。トラブルが起きる可能性が大きく、来ない方が良い。可能であれば東防波堤から整備して運用していく方が望ましいと感じる。組合の立地上、

棲み分けが難しい。今の段階で組合員が全体を了承するのは難しいと感じる。(委員)

[会長]

○ 漁業組合が使ういわゆる漁港に属するゾーニングが難しく大きな壁がある。東波止は漁協エリアと港湾(物流エリア)とフェンスで綺麗に区分けされている。

釣り人に開放されることをどうアピールしていくか。釣り人に釣って良いと開放される事は大きな第一歩である。芦屋町として釣り人はウェルカムといった姿勢をどう作っていくか。安全面、釣り場の問題、有料化して、しっかりした施設を作るのか、そこまで作らずどうもっていくか、色々な選択肢がある。地域の方の意見も聞きながら、まず肝心の柱を決めていく。安全面や付加価値のサービスは枝分かれの部分になる。

⇒ 漁港と釣り人をきちんと分けられるとしたら東波止である。ここを足掛かりにして全体を進めていく、そこからスペース拡大をしていくのは良い。前段として釣り人の駐車問題。現状2号野積み場に車を停めているが本来は入ってはいけない場所であり、黙認状態。車を停められるスペースを確保することが必要。実際に料金を取っても良いと思う。一定料金、例えば環境保全費として取り、得た収益をトイレ等の修繕費に使う。他の釣り公園でも駐車場代金を取っている。現状のようにどこに停めてもいい、ファジーな状態ではなく、ルールを明確にしなければ、釣具店としてもここで釣りしていいよと言いつらい。東波止はロケーションも良く安全性も高いと感じた。これを活かした状態で釣り人を呼び込み、相乗効果として地域還元に繋がっていけば漁協も変わってくるのではないかと。(副会長)

⇒ 釣り人は車で動く事が前提にある。釣れる情報があればどこにでも行く。有料にするとう場所にも停める可能性も高い。短時間の釣り人は必ず他に停めると思う。

例えば餌代入れて300円で楽しめるようにするとか、無料施設としても、ルールを明確化する必要があるのではないかと。(委員)

⇒ 導流堤の方は必ず釣り人が入ってくる。きちんと釣り人が通れる道を確認し、そこを通過して釣り場に行ってもらおう等、きちんとエリアを分けることが望ましいのではないかと。

漁港でも使っていないスペース提供は考えられないかと。(委員)

[会長]

○ 意見を聞いていると漁業者に対して配慮した意見が多い中で、組合として、もう少し踏み込んだ意見があればお願いしたい。

⇒ 動線確保が出来れば、釣りの方にとっても魅力的な場所である事は組合としても理

解できている。(委員)

[委員]

○ 遊漁の客は漁港の中を通っていかないのか。

⇒ 漁業従事者の船を使う事で、車を止める事に関しては理解している。(委員)

⇒ 駐車場、トイレなど管理するにはお金がかかる為、お金は利用者から取り、皆が行きやすい環境作りが必要。(委員)

⇒ 事務所の立地の問題もある。(委員)

⇒ なみかけ大橋の歩道から階段を作る等、そういう導線があれば良いのではないか。(委員)

[会長]

○ 現状、釣り人(ファミリー中心)に開放するのは東波止しか考えられない。遠賀川沿いは行くまでの動線確保が必要。組合から怒られる事があってはいけない。その為には遠賀川沿いに行くまでの動線を計画に入れてもらう。駐車場問題は他の釣り公園で見ると、無料が多い。基本的に駐車場は無料にして、トラブルがあった場合に収益事業の次ステップとして有料にする方法もある。ルールをきちんと作る事が大切。釣り人専用は難しいが、駐車場は計画の中に入れてもらいたいと考えられる。

先程意見が上がった遊船については、遊船に乗る方は入ってきていい。というのは他組合も見せてきているが、現状では正しい。但し、自分の客、知り合いなら良いとの考え方は漁協の土地を私物化する意識で、変えてもらう必要がある。客が沢山来ると周りに客や一般客が増えて差別化が難しく、車を止める場所はパンクする。エリアに限界がある場合、凄い車の数が並ぶ、関係ない人も遊船の方も把握できなくなる現状がある。うみんぐ大島の場合は釣りを覚えて、次ステップとして沢山釣りたいとなると遊漁、漁船で釣りにいく人は増えていく。

波止場で覚えた人が次ステップはこうなると見えている為、受入計画を一緒に立てていかないといけない。

漁師や組合とタイアップしながら地域の小売店とも連携しての広報活動。行政も知恵を絞る。漁業組合と釣りレジャー、そして行政が三位一体となって進めていく事が重要であるとする。全国の成功事例の中でも熱海は、世界の方が集まる観光地である。そこで色々なトラブルがあったが、安田さんというご夫婦たった二人で細かい部分をチェックし、網羅して日本一の海釣り公園になった。全てを意識し、核になる方がいないと成功しない。

ゾーン分けするには、駐車場や手洗い場、トイレ等は皆様の意見の通りである。地域の方や地域の釣り人がこうして欲しいという意見を出していき、番人に受ける施設を目指したい。

釣り場のエリアの範囲は安全性から東波止が良い。東波止であればあまり手を加える必要がない。ただ落水者を助ける施設は必要である。それ以上の安全対策やサービスを有料にするのか、または無料にするのか。例えば、うみんぐ大島の話をするとう完全有料であるため管理責任を問われる。釣りは自己責任といえども有料にすれば責任はある。但し有料での一番の大きな問題は、営業時間外に釣りをさせる事ができない事であり、夜釣りができない。芦屋港では夜釣りはどうか。

⇒ 結構ある。東波止でも出来る。(委員)

⇒ 電灯は漁港を向いているが、反対側も光は十二分にあるのか。(会長)

⇒ 夜釣りはヘッドライトを付ける方が多い。今安くてホームセンターに売っている。(委員)

⇒ 電気の下で仕掛けを作る事は可能か。ヘッドライト無しでも可能か。(会長)

⇒ ヘッドライト無しでも明るい。(委員)

⇒ 集魚灯はあるのか。(会長)

⇒ 先端はない。(委員)

[会長]

○ 例えば、芦屋港で夜釣りを無くすと釣り人は半減するのか。

夜釣りができるきちんとした施設にするならば、24時間営業するのか。釣り人は24時間動く傾向があり、24時間管理ができない場合は釣りをさせてはいけない。(会長)

⇒ 夜釣りには魅力的な場所であり、釣れなくても人がいる。(委員)

⇒ 方向性は決まったと思える。あまり大きな管理をしない。大きな管理をしなければ、フリーゾーンになる。フリーゾーンの範囲内で、手洗い場所など様々な部分を作っていく方向で間違いない。また夜釣りはあった方が良く考える。(会長)

[会長]

○ ファミリー、女性目線で考えれば釣りをする時は汚れても良いが、帰る時は手を洗い

たい。これから考えると、例えば大島で気を付けているのが熱中症問題、雨の時のテント、水やトイレ施設。これらを頭に入れて基本的に安全性とともにサービス提供は考える必要がある。こういった施設で、全体的に似た施設はあるか。

⇒ ゾーンイメージ図を見ると、釣りゾーンの先は交流賑わいゾーンになっている。道の駅むなかたをイメージしていた。人を呼び込むための施設作りや手洗いがきちんとある。結果としてゾーンを作るにあたり駐車場もお手洗いも必要になる。釣りも組み入れた形で駐車場やお手洗いの整備は考えてもらいたい。この規模で1箇所はありえないと思う。近辺に釣り人が呼び込める、カップルファミリーが来て釣りを楽しんで帰れる動線が必要であり、トイレ、駐車場は必ず必要。うまく設置が出来れば、東防波堤の件については解決に導けるのではないか。(委員)

(3) 遠賀漁業協同組合との連携や関わりに対する課題について

[事務局]

○ 遠賀漁業協同組合へのヒアリング事項について説明。※資料2参照

[会長]

○ ヒアリングは良い事だと思う。漁協がこれくらいだったら良いというボーダーラインとこちらの意見を組み込むことが一番良い。これでいけばいい方向に話が広がると感じる。(副会長)

⇒ ヒアリングする対象はどこまで聞くのか。(委員)

⇒ まず組合長と参事にヒアリングを実施。今後細かい部分が出た際に実際に漁業従事者を集めて説明会、意見を聞く場所を開くかを検討中。(事務局)

⇒ みんなに知ってもらう事は必要だが、まず話がまとまらない。まず組合長と参事にヒアリングをしてもらい、今後漁業従事者を集めて説明会を行っていくのが得策。(副会長)

[委員]

○ 釣りゾーンを作るにあたり、その中で町として、直売飲食についてどう考えているか。鐘崎の直売所は結構お客さんが来ているが、そういったものを作るのか。ここが合致して売れば、漁協が入れた商品が釣り人に売れたりする流れが取れると思う。

⇒ 現状、直売と飲食は整備する予定で専門分科会は進んでいる。そこについても組合と色々意見交換を行った。直販は利益になるため、組合員も納得しやすいとの意見はあるが、鮮魚、活魚を安定供給が出来るのかが課題となっている。時間をかけながらも海

釣りと合わせながら直販・飲食に組み込んでいきたい。(事務局)

[会長]

○ 芦屋の漁協の中に遊漁船組合はあるか。

⇒ 現状は無い。

⇒ 芦屋と言えばイカ釣りが有名だが、20隻のうち遊漁船は18隻いると聞いている。

(会長)

⇒ イカ釣りの船に漁がないときに遊漁を使う。(委員)

⇒ 遊漁1本で食べていく船は無いのか。(会長)

⇒ 遊漁1本で食べていく方は1名くらい。(副会長)

⇒ イカ釣り遊船、落とし込み遊船、タイラバ、平均年齢が高いから先進的な遊漁をやっていない。年に何回か釣り体験を遊漁船でやっているのか。(会長)

⇒ 町としてはまだやれていない。3年位前から着地型観光という体験プログラムのひとつとして構想はしているが、オペレーションする組織体や核になる人がいないのが現状である。(事務局)

(4) その他

事務局より次回以降の開催日など事務連絡

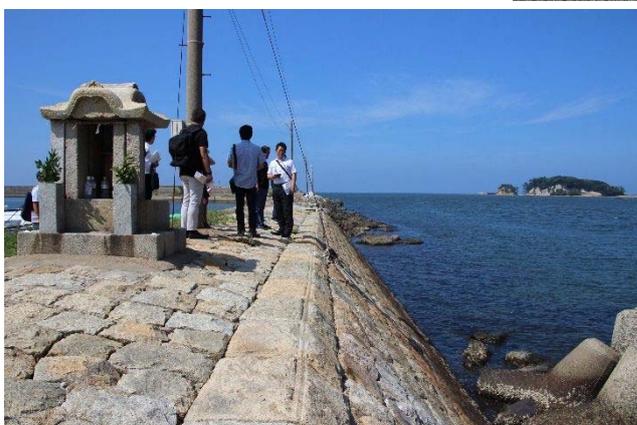
以上

海釣機能専門分科会（第2回）現地調査



東防波堤からの様子

1号野積場の様子



遠賀川沿い防波堤の様子

漁港ゾーン 船揚場の様子

